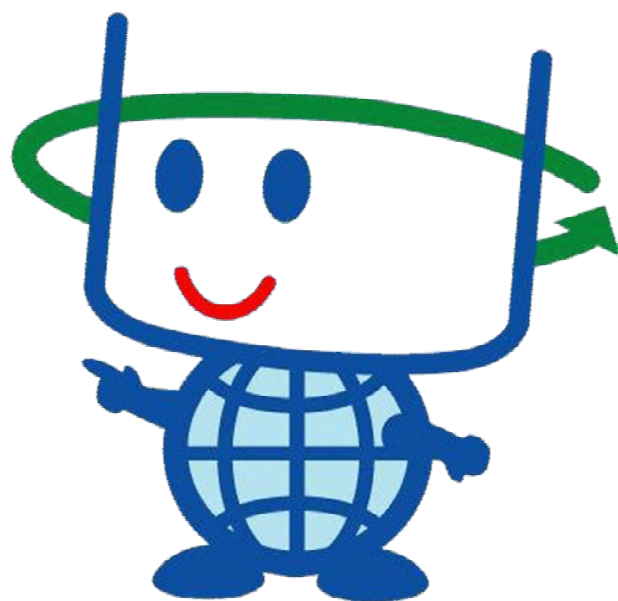


第6章 計画の推進



廿日市市環境マスコットキャラクター
ハーツくん

1. 推進体制

本計画に掲げる環境の将来像「海と緑と人が育む環境創造都市はつかいち」や基本目標の実現のためには、市民・事業者・市がそれぞれの役割を意識し、互いに連携を図りながら、協働して本計画を推進することが大切です。

具体的には、市民・事業者・市の代表者によって構成される「環境都市推進委員会」により、本計画を推進していきます。市民・事業者・市、環境都市推進委員会の関係性は次のとおりです。

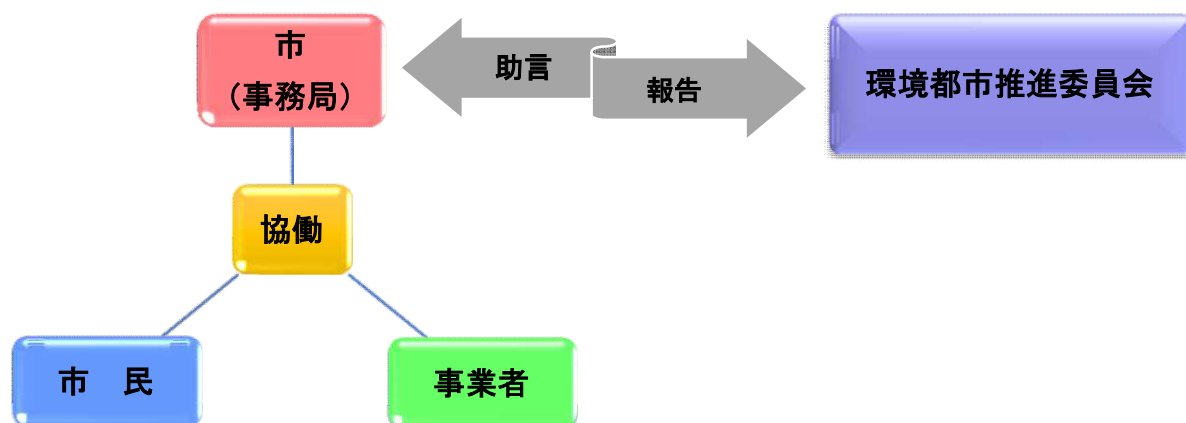


図 6-1-1 推進体制のイメージ

【環境都市推進委員会】

- 学識経験者や市民・事業所の代表者等で構成される委員会です。
- 本市の環境の現状や施策の進捗状況等について、専門的見地から助言を行います。
- 事務局はゼロカーボン推進課に置きます。

【市民】

- 市民の取組を積極的に実施するとともに、市の施策に協力します。

【事業者】

- 事業者の取組を積極的に実施するとともに、市の施策に協力します。

【市（事務局）】

- 市の取組を積極的に実施するとともに、施策の推進及び進捗管理を行います。
- 毎年、施策の進捗状況を、環境年次報告書（「廿日市市の環境」）に取りまとめ、環境都市推進委員会に報告するとともに、市ウェブサイト等で公表します。

2. 進行管理

本計画の確実な推進を図るため、環境都市推進委員会が主体となり、進行管理を行います。進行管理に当たっては、PDCAサイクルに基づき、本計画の進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを行いながら、本計画を推進していきます。

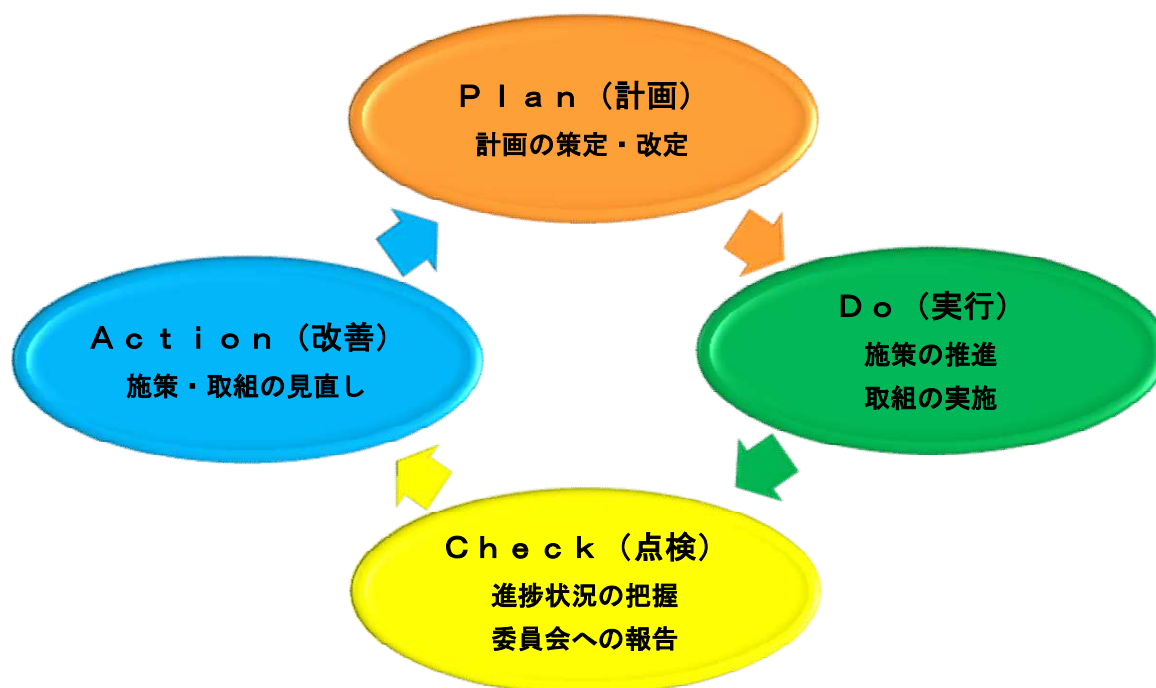


図6-1-2 PDCAサイクルによる進行管理

3. 周知啓発

本計画に掲げる環境の将来像の実現のため、市民・事業者・市が主体となって各取組を実施できるよう、本計画の周知・啓発を積極的に図ります。

具体的には、市ウェブサイト等への本計画の掲載や広報等により周知・啓発を行います。また、公衛協等の市民活動団体、商工会議所等の事業者団体などを通じて、市民・事業者に対する周知・啓発を行い、それぞれの役割についての理解と取組の実施を促します。